

「福島第一原発事故に伴う被ばく労働者の労働環境改善を図る意見・提案」の募集

原子力資料情報室
ヒバク反対キャンペーン
原水爆禁止日本国民会議
アジア太平洋資料センター（PARC）
福島原発事故緊急会議被曝労働問題プロジェクト
全国労働安全衛生センター連絡会議

1. 募集の目的

私たちは昨年3月11日の福島第一原発事故に伴う収束作業に関する線量管理の基準や健康被害発生後の補償の問題を、厚生労働省や経済産業省などと話し合ってきました。話し合いを進める中で、線量管理の問題では私たちの要望が一定の範囲で政策に反映されてきました。

一方、福島第一原発では未だに被ばく労働に従事されている方が多数います。さらに、放射性物質の広範囲に及んで拡散したことで、下水処理場やごみ焼却処分場など、それまで放射性物質の取り扱いとは無関係な職種の方々にも被ばくのリスクが伴っています。私たちは今後も福島第一発電所内外の労働者の被ばくのリスクの低減を中心に、健康管理や補償内容の改善を図っていきたいと考えています。

今後も多様な問題意識を交渉に反映していくため、「福島第一原発事故に伴う被ばく労働者の労働環境改善を図る意見・提案」を募集します。

2. 募集する意見・提案

厚生労働省や経済産業省、文部科学省などの省庁に対する

「福島第一原発事故に伴う被ばく労働者の労働環境改善を図る意見・提案」

※例えば、次のような点に関するもの

- ・福島第一原発の労働者が被ばくが原因と思われる病気になったらどうなるのか？
- ・事故前は被ばくとは関係ない職場だったが、事故後に放射線量が高くなった。作業環境の改善してほしいが、経営者が応じてくれない場合はどうなるのか？
- ・福島第一以外で線量が高い職場の労働者の健康管理はどうなっているのか？
- ・2010年12月18日付朝日新聞報道によると、細野原発担当相が17日に福島第二原発を訪問し、作業員らの労をねぎらった上で、東電や関係企業の社員7人と現場の苦労や改善要望について意見交換したとのことである。その意見交換の記録を資料提供してほしい。

3. 募集期間

期限はありません。

4. 提出要領

意見・提案の内容、その趣旨を簡潔にまとめて頂ければ様式は問いませんが、必ずどこの省庁に対する意見・提案なのかを明記し、以下のいずれかの方法でお寄せください。

(1) メールでの提出

isiwata.sekimen@gmail.com に送信してください。

(2) FAX での提出

03-3636-3881 に送信してください。

(3) 郵送での提出

東京都江東区亀戸 7-10-1 Z ビル 5F 全国労働安全衛生センター連絡会議

5. 意見・提案の取り扱い

- ・いただいたご意見は被ばく労働に関する関係省庁に向けて事前提出をする要請書に反映します。要請書はHP等で公開しますが、ご意見・ご提案を頂いた個人の氏名等は公表しません。
- ・いただいたご意見・ご提案について、個別の回答はいたしません。

6. 留意事項

- ・電話によるご意見・ご提案は受け付けません。
- ・差し支えなければ、氏名、電話番号または電子メールアドレス等の記入をしてください。これらは必要に応じて、ご意見・ご提案のより具体的な内容を確認させて頂く場合などのためをお願いするものです。

本件問い合わせ先

全国労働安全衛生センター連絡会議 澤田

TEL : 03-3636-3882